

『三國志演義』における關羽の呼稱

——『演義』成立をめぐる——

竹内眞彦

一 緒言

『三國志演義』(以下、『演義』と稱す)にあって、關羽が前半の主人公といふべき地位を占めていることは、しばしば指摘される所である。また、その關羽が『演義』中で「關公」「關某」といった、一般に尊稱に屬すると考えられる、特異な呼稱で稱されることも廣く知られる所であろう。

ところで、『演義』を仔細に検討すると、「關公」「關某」のみが關羽を指すのでは無いことが判る。一例を示そう(テキストは嘉靖本に據る。傍點筆者、以下同)。

玄德與雲長曰、「汝今日何躁暴也」。雲長曰、「欺君罔上之賊、其實難容耳、欲與國家除害。兄何止之」。

(玄德は雲長に言った。「今日のお主は、なにゆえ暴舉を致さんとしたのか」。雲長が言う。「主君をあたり騙すような賊は、それがし全く許すことができ申さぬ。國家の爲に害を除こうと致しましたに、兄者は何故にとどめられたのか」。)

ここでは字の「雲長」が用いられている。

ここで、一つの疑問が喚起されよう。『演義』中に現れる、「關公」

「關某」「雲長」などの呼稱には、何らかの使い分けは存在しないのであろうか。

小論では、この疑問を出發點として、『演義』における關羽物語の特徴を再考察してみたい。

二 關羽の呼稱分布

最初に、『演義』において、關羽の呼稱がどのように使用されているかを確認する(表一参照)。底本には嘉靖本を使用し、敘述(地の文)と發話(セリフ)は區別した。また、關羽の呼稱の出現が極端に減少する卷十七以降については割愛した。

この表によって、關羽の呼稱には顯著な偏在があることが判明する。まず、卷一第一則から卷五第八則までは、「關公」「雲長」が混在して用いられる。しかし、表一から判るとおり、この部分で最も多い度數を示すのは「其他」、具體的には「關張」という呼稱である。つまり、この部分において關羽は張飛と對になって現れることが壓倒的に多く、獨立して行動することは殆どない。

次に、卷五第九則「張遼義說關雲長」から卷六第六則「劉玄德古城聚義」である。ここでは、標題からも推察されるとおり、關羽が一時

的に曹操に降伏し厚遇を受けるが、顔良・文醜を斬つて曹操に恩を返した後、劉備のもとに戻るという、所謂「千里獨行」の物語が語られる（本稿では便宜上、この部分を「千里獨行」と稱す）。ここに至つて、關羽は張飛と離れ、獨立した個人として行動を始めるのである。そして、それに對應する如く、關羽の呼稱も變化する。敘述では「關公」「公」が、發話では「雲長」「關某」が集中的に使用されるのである。特に、ここで初めて敘述の部分に現れる「公」という呼稱について注意を喚起しておきたい。

卷六第六則より、關羽は再び劉備・張飛らと行動を共にする。以後、卷十五第五則「劉備進位漢中王」まで、赤壁より敗走する曹操を關羽が見逃す「華容道」、黃忠と一騎打ちを繰り廣げる長沙征討、單身で吳にのりこむ「單刀赴會」と關羽の見せ場が續くが、いずれも「雲長」という呼稱が敘述でも發話でも中心的に使用されている。

そして、卷十五第六則「關雲長威震華夏」から卷十六第三則「玉泉山關公顯聖」にかけて、再び關羽の呼稱は變化する。ここは、關羽が龐惠を退けた後、呂蒙・陸遜らの計略によって守備を任されていた荆州を失陥し、ついには捕縛・處刑されるという一段である（便宜的に、この部分を「麥城昇天」と稱する）。呼稱について言えば、敘述の部分では「關公」「公」が、發話では「關公」が主に用いられている。なお、「公」については卷十五第七則「龐惠擡榭關公」から卷十六第三則までにしか現れないことを指摘しておく。

さて、ある人物に對して複数の呼稱が用いられること自体は、『演義』において珍しい現象ではない。例えば、劉備は「劉備」「玄德」「漢中王」「先主」などと呼稱される。また、「漢中王」は漢中王即位後、「先主」は皇帝即位後にしか用いられないことを考えれば、劉備

に關しても呼稱の偏在は存在すると言ひ得よう。ただし、これは物語中における劉備の出世に伴う現象である。關羽の場合、「關公」「公」の呼稱が集中的に用いられた後に、一旦消滅し、その後再び現れるのであるから、劉備の場合とは明確に異なる。また、「雲長」の如く字が、發話ではなく敘述で用いられる例としては、關羽の他、劉備（玄德・諸葛亮（孔明）などが挙げられるが、「關公」のように「○公」という呼稱が、敘述の部分で用いられることは、關羽を除いてほとんど存在しない。それゆえ、關羽の呼稱の偏在については、一考する價値があると思われる。

だが、その前になすべき事がある。周知の如く、『演義』には多種の版本があり、相互を比較すると微妙に差異があることが確認されている。ならば、嘉靖本以外の『演義』において、同様に關羽の呼稱が偏在しているかどうかは確認しておく必要がある。

結論のみを述べておくならば、嘉靖本以外の版本でも、關羽の呼稱の偏在は確認される。「千里獨行」と「麥城昇天」の敘述の部分では、「關公」「公」が専ら用いられ、その他では「雲長」が用いられているのである。すなわち、關羽の呼稱の偏在は『演義』の各種版本にまたがって存在する現象なのである。換言すれば、想定される原『演義』（『演義』の原作）において、すでに關羽の呼稱は偏在していたと豫想される。ならば、關羽の呼稱の偏在について分析し、その原因を明らかにし得たならば、原『演義』の性格の一端をも明らかにすることになるであろう。

卷	則	關公		雲長		關某		關羽		其他	
		敘	話	敘	話	敘	話	敘	話	敘	話
9	1	1		5	1						
	2				2						
	3				1						
	4			9	1						
	5									1	
	6				1						
	7										
	8										
	9			7	5						1
	10										
10	1										
	2										
	3										
	4										
	5										
	6										
	7										
	8			9	4						1
	9										
	10			20	2		4				
11	1			1							
	2				1						
	3			2							
	4										1
	5			35	4		3				2
	6			1	1						
	7										
	8										
	9										3
	10			1							1
12	1										
	2					1					
	3										
	4										
	5										
	6										
	7										
	8										
	9			3			1				1
	10	1		1	1						1

卷	則	關公		雲長		關某		關羽		其他	
		敘	話	敘	話	敘	話	敘	話	敘	話
13	1										
	2										
	3										1
	4										
	5				2						
	6			9	2						
	7										
	8										
	9										
	10			7	2						
14	1			25	4		1				8
	2			1	1						
	3										1
	4			1							1
	5										
	6										
	7										
	8										
	9										
	10										1
15	1										
	2										
	3										
	4										
	5		2	5	3		2			1	1
	6	1		44	5						3
	7	14	5	1			1		2	3	11
	8	23	4						10	2	2
	9	14	10						5	3	10
	10	5	3						2		3
16	1	7	8						16		3
	2	17	7						15		6
	3	17	3		1				13		5
	4	8	11		1						2
	5	2	7		1						1
	6										
	7		1								
	8	1	1								
	9										
	10		3								1

* 1 テキスト中の表題・挿入時に現れる關羽の呼稱については対象外とした。
 * 2 本文中に述べるとおり、發話における「公」は二人稱と考えられるため対象外とした。

表一 嘉靖本における關羽の呼稱分布

『三國志演義』における關羽の呼稱

卷	即	關公		雲長		關某		關羽		公		其他		
		敘	話	敘	話	敘	話	敘	話	敘	話	敘	話	
1	1					3			1			3		
	2	3		1		5						6		
	3	4										7		
	4													
	5													
	6													
	7													
	8													
	9			2		4	1						3	
	10			1									4	
2	1											2		
	2													
	3			1								1		
	4											1		
	5													
	6													
	7													
	8													
	9													
	10													
3	1			4	1							3		
	2			1	1							1		
	3											1		
	4													
	5	1										3	1	
	6													
	7													
	8	8										2		
	9											3		
	10													
4	1	1										4		
	2	1		1								1		
	3			2								1		
	4											2		
	5													
	6	6		2								1		
	7	3		1								3		
	8			2								3		
	9	1		7		1						2		
	10													

卷	則	關公		雲長		關某		關羽		公		其他	
		敘	話	敘	話	敘	話	敘	話	敘	話	敘	話
5	1			4	3			1				8	1
	2	1		7								7	
	3												
	4	6		11	1								
	5												
	6												
	7												
	8	1	6		2								
	9	20	4	12	7		4				40		
	10	19	1	3	9		1				31		
6	1	6	1	10	7		5				4		
	2	25	2	9	1		3				25		
	3	21	1	9	10		8				21		
	4	24	1	19	5		6				38		
	5	10		21	6						23	7	
	6	1		20	7						3	1	
	7												
	8												
	9												
	10												
7	1												
	2			9	4							1	
	3												
	4												
	5												
	6												
	7						1					1	
	8	1					1						
	9						1						1
	10	1	1	3								1	
8	1			5									
	2											1	
	3			5	1							3	
	4											2	
	5	1		2	1							4	
	6												
	7			1									
	8			5								6	
	9			4								1	
	10			3	1								

三 各呼稱の意味

本節では、「關公」と「雲長」、「公」という呼稱が、それぞれ持つ意味について考察する。

(一) 「關公」と「雲長」

まず、「關公」と「雲長」についてであるが、それぞれの呼稱を用いる意識には、やや懸隔があるように思われる。なぜなら、『演義』以外にも視野を広げたとき、「關公」と「雲長」を同時に用いるテキストは極めて少ないと言わざるを得ないからである。

例えば、最古の網羅的三國故事である『全相平話三國志』(以下、「平話」と稱す)では、「關公」が百六十八例を数えるのに對し、「雲長」は十五例が存するに過ぎない。鄭振鐸が「民間の粗製品」と評した『平話』では「關公」が中心的に用いられているのである。

『花關索傳』においては更に極端である。これは、「宋元時代の民間で」、「廣く知られた英雄であった」關羽の息子にして架空の人物である花關索の物語を語る、説唱詞話(元明代の民間で流行した語り物の一種)であるが、このテキスト中、關羽を呼ぶ際には多く「關公」が用いられ、「雲長」はわずか二例にとどまる。しかも、いずれも「説」ではなく「唱」における用例であり、『花關索傳』の「説(語りの部分)」では「雲長」と用いられることはないと言える。

ところで、この二者が「關公」を専ら用いる點、また、「民間」、換言すれば商業出版という語で特徴づけられる存在である點で共通することは注目すべきであろう。

一方、「雲長」が専ら使用され、「關公」がほとんど使用されないのが雜劇である。現存する雜劇中、關羽が登場する(名のみ)の登場をも

含むものは、二十種存在する。その中、「關公」の呼稱が確認できるのは、「諸葛亮博望燒屯」(元刊本)と「走鳳雛龐統四郡」の二種に過ぎない。雜劇においては、「雲長」「關羽」が支配的なのである。このことは、現存する雜劇の多くが、内府本という皇帝の御前での上演を前提とした形で傳存していることと關連していよう。皇帝を憚った爲か、内府本が「關公」というあからさまな尊稱を用いることは極めて少ないのである。

ここまでの議論を總括するならば、「關公」と「雲長」は異なる享受層で使用されていた語彙だと推測できるのではないか。

その事實を象徴的に示していると思われるのが、先にも挙げた「諸葛亮博望燒屯」雜劇である。この雜劇は元刊本と内府本の二種が現存しているが、前者と後者で關羽の呼稱に差異が存在するのである。

〔元刊本〕

【梁州第七】……則仗着主公前關將張飛、那裏怕他曹操下張遼許褚、更共那孫權行魯肅周瑜。

〔内府本〕

【梁州第七】……憑着這諸葛亮關羽張飛、怕甚麼曹孟德張遼的這許褚、更和那孫仲謀魯肅和那周瑜。

〔元刊本〕

【罵玉郎】關公與我把白河渡、差軍役堰江湖。夜深勒馬向高崗上觀、把水驟住。

〔内府本〕

【隔尾】關雲長你去瀟灑渡、「關末云」……「正末唱」用土布袋把長江緊當住、水淹殺的軍兵死無數。

元刊本では「關將」「關公」となっている箇所が、内府本では「關

羽「關雲長」に作られる（なお後一例は元刊本と内府本で曲牌が異なるが、曲牌の並びから見て同一箇所位置するといつてよい）。

そして、元刊本と内府本の性格の差異を考えたとき、右に示したような、「諸葛亮博望燒屯」元刊本の「關公」と、内府本の「雲長」という呼稱の差異が生じた理由も説明がつく。周知の如く、元刊本は商業出版であり、内府本は宮廷内での上演を前提とした抄本である。やや武斷的に言うならば、元刊本は『平話』や『花關索傳』と同じく「民間」で、内府本は宮廷で享受されたと捉えられよう。「關公」と「雲長」は明確に、享受層の異なる語彙なのである。すなわち、「關公」という尊稱が用いられるのは「民間」に限られ、皇帝の御前などでは「雲長」という字が主に用いられていたと考えられる。

ならば、『演義』において「關公」「雲長」が偏って出現することはどう解釋すべきであろうか。この現象は、本来、享受層の異なる物語が綴り合わされて、『演義』が構成されていることを意味してはいまいか。誤解を恐れずに言うならば、「關公」を用いて綴られる物語と、「雲長」を用いて綴られるそれとは、別個の物語なのである。

(2) 「公」

このような推測を補強するために、會話ではなく敘述の部分に現れる「公」の呼稱を検討しておきたい。まず、具體例を挙げよう。

次日夏侯惇爲先鋒、領兵五千、逕來下邳搦關公戰。公不出、惇即使人於城下辱罵。公大怒、引三千人馬出迎、與夏侯惇交戰。公與惇約戰十數合、撥回馬走。公怒趕來。惇且戰且走。公約趕二十里、忽然省過、提兵便回。左手下徐晃、右手下許褚、兩隊軍出。公衝開路走。

（あくる日、夏侯惇が先鋒となつて、五千の兵を率い、下邳にやっ

て来て關公に戦いを挑んだ。公は取り合なかつたので、惇はそこで城下に人をやって罵らせた。公は大いに立腹し、三千の人馬を率いて出撃し、夏侯惇と矛を交えた。公は惇と十數合斬り結んだところ、「夏侯惇は」馬首を返して逃げ始めた。公は怒つて追う。惇は應戦しつゝ逃げてゆく。公は二十里あまりを追つたが、にわかには思い直し、兵を率いて歸還しようとした。すると、左手からは徐晃、右手からは許褚の兩隊が攻め寄せる。公は退路を押し開いて逃げようとした。）

右に示した引用の冒頭に「關公」とあるから、それに續く「公」が關羽を指すことは明白であろう。問題は、『演義』中において、敘述で單に「公」と呼稱されるのが、關羽に限られること、また特定の箇所（千里獨行「麥城昇天」）にしか現れないことである。

「公」が多く二人稱として使用される語であることに異論はあるまい。参考までに『演義』中における例を挙げておこう。

忽於坐間又一人高言而問曰、「今曹公兵屯百萬、將列千員、龍驤虎視平吞江夏。公以何如」。

（またにわかには列座の中の一人が聲高に問うた。「今、曹公は百萬の兵をたむろし、千人の將を列し、龍虎の如き勢いで江夏を併呑せんとしている。あなたはこれをどうしようと思つておられるのか」。）

この「公」は諸葛亮に對して發せられた二人稱である。それでは、「公」が、發話ではなく敘述の部分に用いられるのは、いかなる状況のときであろうか。

『演義』以外の、『平話』『花關索傳』などのテキストを概観しても、敘述の部分に「公」が用いられる例は少ない。管見の限りでは、『平

話』に一例を數えるのみである。

冀王勸酒、關羽不飲酒。「家兄不見、在於何處。冀王曰、「先主醉也」。關公自思、「此處無俺哥哥」。公曰、「門外有二嫂、請來寨中、飲酒未爲晚矣」。冀王大喜。

(冀王は酒を勸めたが、關羽は飲まなかつた。「吾が兄の姿が見えぬようですが、いずこにおられますのか」。冀王が言う。「先主は酔うておられる」。關公は「兄者はここにおらぬ」と考えた。公が言う。「門外に義姉上がたがおられます。寨中にお招きしてから酒を飲んで遅くはありませんまい」。冀王は大いに喜んだ。)

それでは、「公」を敘述に用いることが『演義』獨自かと言へば、決してそんなことはない。例えば史書において、屢々「公」を敘述に用いる例が見出せる。

『三國志』魏書・武帝紀を例に採ろう。

二年春正月、公到宛。張繡降、既而悔之、復反。公與戰、軍敗、爲流矢所中、長子昂・弟子安民遇害。公乃引兵還舞陰。繡將騎來鈔、公擊破之。繡奔穰、與劉表合。公謂諸將曰、「吾降張繡等、失不復取其質、以至於此。吾知所以敗。諸卿觀之、自今已後不復敗矣」。遂還許。

(建安)二年(一九七)春正月、公宛に到る。張繡降るも、既にして之を悔い、復た反す。公與に戦い、軍敗れ、流矢の中つ所と爲り、長子昂・弟の子安民、害に遇う。公乃ち兵を引きて舞陰に還る。繡騎を將いて來り鈔むるも、公擊ちて之を破る。繡穰に奔り、劉表と合す。公諸將に謂いて曰く、「吾張繡等を降すとき、失りて便ち其の質を取らざる、以て此に至る。吾敗るる所以を知る。諸卿之を觀よ、今より已後復た敗

れざらん」と。遂に許に還る。

武帝紀であるから、ここに現れる「公」が曹操を指すのは明白である。しかし、逆説的に言へば、武帝紀と明示されていなければ、この「公」が誰のことか全く判らないであろう。武帝紀というコンテクストを共有してはじめて、「公」を解釋することができるのである。

ならば、『演義』中の「千里獨行」および「麥城昇天」は、關羽の傳記(關羽を主人公とした物語)として述べられているとは考えられまいか。そして、『演義』中で敘述の部分に「公」を用いるのはこの二箇所に限られることから、その特異性は注目されるべきであろう。例えば、同じく關羽の故事として有名な「單刀赴會」は卷十四第一則で語られるが、その敘述は一貫して關羽を「雲長」と稱し、「公」と稱することはない。關羽が主人公の故事において、普遍的に「公」が用いられるわけではないことはこの一事からも明白であろう。「千里獨行」と「麥城昇天」のみが、その敘述を變化させるのである。さらに、この二箇所が「關公」を用いることに熱心だったことを考え併せれば、この二つの故事は、『演義』の他の部分から孤立していると考えられよう。誤解を恐れずに言へば、他の部分とは別個のテキストをもとにしている可能性が指摘できるのではないか(無論、『演義』編集者がこの部分を強調せんとしたための現象である可能性も存するが)。

附言するならば、敘述の部分で「公」を用いる例として史書を挙げたが、これは關羽を「公」と稱する物語の原型が史書であることを意味するわけではない。寧ろ、『三國志』『資治通鑑』などで關羽を「公」と稱する例はないことから、史書が原型ではあり得ないと考えるべきであろう。

四 内容面からの検討

さて、ここまでは呼稱という、表現の面から、「千里獨行」「麥城昇天」の孤立を論證してきた。そして、筆者の指摘する如く、この二つが『演義』の他の部分から孤立しているならば、内容面からもそれは指摘できると豫想される。事實、「千里獨行」「麥城昇天」と他とでは内容の不整合が数多く見出されるのである。そして、内容面から推した場合、「千里獨行」と「麥城昇天」もまた、同一の物語と考えることは困難だと言わざるを得ない。以下、それについて檢證を試みたい。

(1) 赤兔馬

『演義』が赤兔馬を關羽の乘馬と設定することは周知のとおりであるが、具體的に關羽と赤兔馬を組み合わせる記述について検討してゆくと、興味深い事實に氣付く。赤兔馬について積極的に語るのは、ほとんど「千里獨行」の部分に限られるのである。

『演義』の關羽が赤兔馬を手に入れるのは、卷五第十則「雲長策馬刺顏良」、すなわち「千里獨行」の最中であつた。以前に下した呂布の所有であつた赤兔馬を、曹操が關羽に與え、これ以後、關羽の乘馬となるのである。以後、「千里獨行」中において、赤兔馬に言及する例は十例が見出せ、關羽が道中で世話になつた郭常なる人物の息子が赤兔馬を盗もうとする挿話すらある。この「千里獨行」が關羽と赤兔馬の關係を語ることに積極的なのは疑いない。

また、「千里獨行」中にしか現れない、赤兔馬に関する記述の類型というものが存在する。一例を挙げよう。

孟坦戰三合、撥回馬走。關公趕來。孟坦只指望誘引關公、不想他馬名赤兔、走若星飛、早馬尾相交、趕上腦後一刀砍爲兩半。

『三國志演義』における關羽の呼稱

(孟坦は三合打ち合つただけで、馬首をかえして逃げ出した。關公が追いかける。孟坦はただ關公を誘い込もうと考えたのだが、あにはからんや彼の馬は赤兔、流星の如く駆け、あつという間に追いつくと、腦天から一刀兩斷にしまった。)

取り立てて注目すべき表現とは思われないが、ここに掲げたような、「流星の如く驅ける」あるいは「一日に千里を往く」といった赤兔馬の屬性に言及する例は、「千里獨行」以外には存在しないのである。

「千里獨行」以後、すなわち、卷六第七則以降、「赤兔馬」という表現は七例現れるが、うち六例は、極めて酷似している。一例を挙げよう。

當頭一員大將、手執青龍刀、坐下赤兔馬、原來是關雲長……

(先頭の大將、手に執るは青龍刀、跨るは赤兔馬、これこそ關雲長であつた……) 赤兔馬と青龍刀という對句表現に注目したい。このように、「千里獨行」以後、ただ一例を除いて、赤兔馬はつねに青龍刀と組み合わせられるのである。これが、「赤」と「青」という色彩に着色した類型的な對句表現に過ぎないことは確認するまでもあるまい。つまり、「千里を往く」といった赤兔馬の屬性は全く捨象され、その個性は喪失されている。

また、用例數そのものの少なさも注意しておくべきであろう。「千里獨行」では十例、それ以後は七例であるから、一見、大した相異には見えないが、適用される範圍を勘案すれば巨大な差異があるといふべきであろう。「千里獨行」が、纔か八則の中に十例を用いるのに對し、それ以後は卷六第七則から卷十九第七則まで、實に百三十一則の紙幅を通じての七例なのである。そして、その多くの例が類型的な對句表現に留まっていることを鑑みたとき、極言すれば、「千里獨行」

以外に赤兔馬は出現しないと表現することさえできる。

但し、看過できない例が一つだけ存する。卷十六第三則「玉泉山關公顯聖」、すなわち「麥城昇天」で描かれる赤兔馬の死である。

自關公父子歸神之後、坐下赤兔馬被馬忠所獲、獻與孫權。孫權就賜與馬忠騎坐、刀賜與潘璋。其馬數日不食草料而死。

(關公父子が神に歸った後、騎坐していた赤兔馬は馬忠に獲らえられ、孫權に献上された。孫權はすぐさま馬忠に賜って乗らせ、刀は潘璋に賜った。その馬は数日の間まぐさを食わずに死んでしまった。)

呂布から曹操を介して關羽に渡った赤兔馬は、關羽に殉じて死んだのであった。この挿話は、類型的な對句表現などではなく、關羽と赤兔馬の絆の深さを示すものである。「麥城昇天」中に現れる故、「麥城昇天」と「千里獨行」との間に照應關係が存在すると考えたくなるが、おそらくそうではない。何となれば、關羽の死を描く「麥城昇天」の一段にあって、赤兔馬は先の引用以外に登場しないからである。すなわち、赤兔馬を語ることに全く積極的ではなく、「千里獨行」とは大きな懸隔があるというべきであろう。「麥城昇天」には本来、赤兔馬は全く登場せず、後に「赤兔馬の死」の挿話のみが附加されたと判斷するのが、最も妥當だと思われる。

總括すれば、「千里獨行」とは唯一、關羽と赤兔馬の關係を積極的に語る箇所なのであり、明らかに他の部分とは異なる。さらに言えば、一部分は關羽と赤兔馬の關係を積極的に語り、他方では殆ど用例を見出せないという『演義』の状況は、『演義』に先行する、あるいは同時代に成立したと考えられるテキスト群と一致する。すでに別稿に論じたところであるが、例えば『平話』は呂布から關羽への馬の移

讓のみを語り、雜劇は殆ど關羽と赤兔馬の關係には言及しない一方で、『花關索傳』にはしばしば赤兔馬が現れる。とすれば、次のように考えられよう。『演義』中において、ただ「千里獨行」の部分のみが關羽と赤兔馬について語る先行の物語を受容したのである。すなわち、呼稱の面のみならず、内容面からも「千里獨行」は『演義』中で孤立した物語だと考えられる。

(2) 關羽と劉封

それでは、殘る「麥城昇天」についてはどうだろうか。「麥城昇天」は「千里獨行」と異なり、關羽と赤兔馬については言及しない。つまり、「千里獨行」以外の部分と軌を一にするのである。しかし、これは「麥城昇天」と他の部分とが内容的に整合することを意味するのではない。寧ろ、「千里獨行」以上に「麥城昇天」と他の部分との斷絶は深い。

その證據となる記述の中、比較的大きなものについて、やや詳しく述べておこう。卷十六第二則「關雲長夜走麥城」には、以下の挿話が記される。

達咥曰、「公以彼爲叔、彼以公爲草芥耳。昔者漢中王登位之時、欲立後嗣、問於孔明。孔明曰、『此家事也。須問關張可矣』。王遂致書、遣人往荊州問於關公。彼勃然曰、『立嫡不立庶、古之常理、又何必問於我乎。封乃螟蛉之子、使住山城之遠、免遺禍於親骨肉也』。以此觀之、安得不以公爲草芥乎。此天下皆知、公何隱耶」。

(孟) 達が笑って言う。「あなたは彼を叔父だと思つてらっしゃるが、彼はあなたのことを塵芥のようにしか考えてはいない。先に漢中王が位に就かれたとき、太子を立てようとして、孔明にお尋ねになった。しかし、孔明は『これは王の御家の事です。關張

五 結語

にお尋ねなされませ」と答えた。そこで、王は書をしたためて荊州に使いを出し關公にお尋ねになったところ、彼は怒りを露にして、『嫡子を立てて庶子を立てないのは古來の道理、どうして私などにお尋ねになるのか。』劉封は養子に過ぎないのだから、

遠くの山城にでも遣つて、骨肉の災いとならぬようにするのがよろしかろう』と答えたとのこと。これを見れば、あなたを塵芥の如く軽んじているのは分かり切つたことでござる。天下萬人が知るといふのに、あなたが知らぬ筈がありますまい。』

劉備が漢中王に即位するのは卷十五第五則であるが、そこに照應する記述はない。一方、『平話』卷下には、劉備が漢中王になつた際、關羽の言を聽き容れて劉封を「葭萌關節度使」に追いやり、劉禪を「西川主」に立て、劉封が關羽への報仇を誓つたという挿話がある。「麥城昇天」が『平話』に類する先行の物語を取り込んでゐることは明らかである。そして、「麥城昇天」以前の部分はそうではないのだから、「麥城昇天」と他の部分は内容的に整合してゐない。

また、網羅的に記すには紙幅がないが、「麥城昇天」にしか登場しない人物（王甫・趙雲）の存在や、既出の人物でありながら、あたかも初出であるかのように、「姓」「名」「字」を列記される人物（韓當・朱然・蔣欽など）の存在など、内容的な不整合とまで言えないまでも、前後から孤立していることをうかがわせる要素は数多い。無論、このような現象は「麥城昇天」に限らず、『演義』全體に見出し得ることではある。しかし、敘述の部分で「關公」「公」が積極的に用いられることを考え併せるならば、「麥城昇天」も「千里獨行」同様、他の部分から孤立しているとはいひ得るであらう。

本稿での議論を整理すれば、以下のようになる。

『三國志演義』において、關羽の呼稱には明らかな偏が見られる。事態をごく單純化していうならば、「千里獨行」（嘉靖本卷五第九則より卷六第六則まで）と「麥城昇天」（卷十五第六則から卷十六第三則まで）では、「關公」「公」という呼稱が専ら用いられ、その中間では「雲長」が中心である。そして、『演義』に先行するテキストより推して、「關公」と「雲長」は明確に用いられる場が異なる語彙だと考えられる。つまり、關羽の呼稱の偏在という現象は、「千里獨行」と「麥城昇天」の出處が、他の部分と異なることを示しているのである。加えて、敘述の部分に「公」という呼稱を用いることから、この二つの部分は關羽を主人公として構想された物語を攝取していると推測できよう。

さらに、内容的な面からもこの假説は立證し得る。「千里獨行」は唯一、關羽と赤兔馬の關係を積極的に語る部分であり、「麥城昇天」における關羽と劉封の關係は、それ以前の部分と整合しない。この事實は「千里獨行」と「麥城昇天」が他の部分とは出處が異なること、また「千里獨行」と「麥城昇天」もそれぞれ出處が異なることを示唆する。

そして、第二節で確認したとおり、關羽の呼稱の偏在は複数の版本に跨つて存在する。ならば、原『演義』より精確に言うならば現存する版本すべての祖本（現在までの研究に従えば、それは只一本に歸納するはずである）に於て、關羽の呼稱は偏在していたことになる。

これは極めて重大なことを意味する。現在想定される『演義』祖本

にも祖本があったことになるからである。「千里獨行」と「麥城昇天」は、明らかに他の部分とは出處を異にしていた。武斷の誇りを恐れずに言うならば、この二者はある作品(假に原原『演義』とでもしておく)に後から挿入されたものだったと考えられるのである。換言すれば、原原『演義』は、現在の『演義』の讀者が意識するほど、關羽の活躍が強調されたテキストではなかった。原原『演義』とは別個に存在していた、關羽を主人公とする物語である「千里獨行」と「麥城昇天」を取り込むことで、『演義』の關羽は「かくれた主人公」と形容されるまでに至ったのである。

そして、原原『演義』が「千里獨行」と「麥城昇天」を取り込んだ後の原『演義』の性質も、ある程度まで推測が可能であろう。原『演義』において、關羽の呼稱は統一されず、内容的な齟齬も修正されていない。これは、もとにしたテキストが用いていた呼稱を、そのまま使用したが爲に起こった現象であろう。すなわち、原『演義』は原原『演義』に「千里獨行」と「麥城昇天」を嵌め込んだだけに過ぎず、その後の修訂作業をほとんど行っていないのである。つまり、極めて未成熟だと言わざるを得ないのであり、現存する『三國志演義』は、すべてこの未成熟なテキストを出発点として展開していったのである。

註

- (1) 金文京『三國志演義の世界』(東方選書 一九九三年十月)一四九—一五五頁、井波律子『三國志演義』(岩波新書 一九九四年八月)八八—一二三頁などを参照。
- (2) 小川環樹『三國演義』の發展のあと(『小川環樹著作集』第四卷

「筑摩書房 一九九七年四月」三五—五四頁所收) 四四頁参照。

(3) 嘉靖本のテキストは、『三國志通俗演義』(人民文學出版社影印本 一九七五年七月)に據った。

(4) 嘉靖本卷四/七七葉b。

(5) 「華容道」は嘉靖本卷第十則、長沙征討は卷第十二則、「單刀赴會」は卷第十四第一・二則で語られる。

(6) 劉備が漢中王に即位するのは「劉備進位漢中王」(嘉靖本では卷十五第五則)、皇帝となるのは「漢中王成帝稱帝」(卷十六第十則)においてである。

(7) これは一見、當然のことのように思われるが、必ずしもそうではない。例えば『平話』の劉備は「先主」「皇叔」「玄德」「德公」などの呼稱が混淆して用いられる。『演義』に至って、劉備の呼稱はその出世に伴うようになるのである。この問題については稿を改めて論じたい。

(8) 纔かに曹操を「曹公」と呼ぶ例が見える。

(9) 『演義』の版本については、現在のところ、中川諭『三國志演義』版本の研究(汲古書院 一九九八年十二月)が最も詳細な論考であろう。本稿における版本の系統わけなども同書に準ずる。

(10) 参考までに、葉逢春本における關羽の呼稱分布を示す(表二参照)。ただし、葉逢春本は卷三を缺くため、該當部分は葉逢春を繼承する余象斗本によって補った。葉逢春本のテキストは、井上泰山編『三國志通俗演義史傳(上・下)』(關西大學出版部 一九九七年四月—一九九八年三月)所收の影印に、余象斗本のテキストは陳翔華主編『三國志演義古版叢刊五種』(中華全國圖書文獻縮微複製中心 一九九五年五月)第一册所收の「雙峯堂本批評三國志傳」(日本建仁寺他藏本影印)に據った。

葉逢春本は出版年こそ嘉靖二十七年(一五四八)と嘉靖本(嘉靖壬午「一五二二年」の序あり)に遅れるが、嘉靖本の基づいた「舊本」に

直接連なる版本であることが指摘されている（葉逢春本の書誌・性格についての詳細は前掲『三國志通俗演義史傳』の解説を参照）。また、現在までの『演義』版本研究の成果に基づけば、この「舊本」が、現存する『演義』版本すべての祖本（原「演義」）である可能性は高い。ならば、嘉靖本と葉逢春本に共通する現象は、原「演義」の段階において、すでに存在していたと考えられよう。

葉逢春本での關羽の呼稱分布を見ると、嘉靖本との差異は確實に存在する。その最も大きなものとして、嘉靖本では殆ど用いられることがなかった「關羽」が頻用されることが挙げられる。これは、嘉靖本では「關某」と作る箇所が、多く「關羽」とされることに據る。

このように、差異は確かに存在するのだが、「千里獨行」と「麥城昇天」にしか、敘述の部分で「公」が出現しないこと、この二箇所では「關公」が中心的に使われることなどは嘉靖本と共通する。つまり、本稿で議論する現象については、嘉靖本と葉逢春本雙方に現れるのであり、ひいては原「演義」に存していたものだと思えても構わないであろう。

(11) 註(9)所掲『三國志演義 版本の研究』四〇〇—四〇一頁の系統圖などを参照。

(12) 鄭振鐸「三國志演義的演化」《中國文學論集》「港青出版社 一九七九年八月出版のものを使用」二五二—三四九頁所收に見える語。

(13) 註(1)所掲『三國志演義の世界』一七二頁。

(14) 『花關索傳』別集／一葉aに「伏事云長關壽亭」とあり、同三葉aに「關公長似赤須龍」と見える。なお、『花關索傳』のテキストは井上泰山他著『花關索傳の研究』（汲古書院 一九八九年一月）所收の影印に據った。

(15) 以下に簡名のみを列挙する。

【元刊本】「單刀會」「雙赴夢」「博望燒屯」
『三國志演義』における關羽の呼稱

【脈望館抄本】「單刀會」「襄陽會」「三戰呂布」「黃鶴樓」「博望燒屯」「千里獨行」「桃園結義」「單刀劈四寇」「杏林莊」「單戰呂布」「三出小沛」「石榴園」「龐掠四郡」「陳倉路」「五馬破曹」「怒斬關平」

【元曲選】「隔江鬪智」

(16) ただし、「壽亭侯怒斬關平」雜劇第一折に「雲長公」という例がある。

(17) テキストはともに、『全元雜劇三編』所收のものに據る。なお、この引用は校勘を目的とするため、譯は割愛した。

(18) 参考までに「諸葛亮博望燒屯」第二折における元刊本と内府本の曲牌の配列を示す。

【元刊本】

南呂・一枝花

梁州第七

牧羊關

四塊玉

牧羊關

賀新郎

罵玉郎

感皇恩

採茶歌

紅芍藥

菩薩梁州

隨煞尾

尾聲

(19) 嘉靖本卷五／五二葉a。

(20) 嘉靖本卷九／四二葉b—四二葉a。

(21) 『平話』卷中。なお、『平話』のテキストは神戸大學附屬圖書館所藏の内閣文庫藏本影印に據った。

(22) 『三國志』のテキストは中華書局排印本（一九八二年七月第二版）に

卷	則	關公		雲長		關某		關羽		公		其他	
		敘	話	敘	話	敘	話	敘	話	敘	話	敘	話
4	9	1	1	4									
	10				1								
	11		1		2								
	12			8	3								
	13												1
	14							1					
	15												
	16												
	17	2		4	5								1
	18												
	19												
	20												
	21												
	22												
	23												
	24												
5	1												
	2			9	4			2					
	3												
	4	1		21	4			1					4
	5			1									
	6		1										
	7			2									
	8												1
	9			32	3			1	2				3
	10				1								
	11												
	12												
	13												3
	14			2				1					
	15	1											
	16							1					
	17												
	18												
	19												
	20												
	21												
	22												
	23			3				1	1				
	24			2	1								1

卷	則	關公		雲長		關某		關羽		公		其他	
		敘	話	敘	話	敘	話	敘	話	敘	話	敘	話
6	1												
	2												
	3								1				
	4												
	5				2								
	6			10	1								1
	7												
	8												
	9				2								
	10			6	1			1					1
	11	2		29	4								8
	12			1	1								
	13								1				
	14			1									1
	15												
	16												
	17												
	18												
	19												
	20												1
	21												
	22												
	23												
	24												
7	1	1	5	4				2			1		
	2	6	2	35	3			1					2
	3	14	5	1	1	1		5	1				2
	4	26	3	1				1	1				2
	5	20	4	9									10
	6	7	3	1				1					2
	7	17	4	2	5			2	1				3
	8	26	3	3						4			5
	9	28	4	3				1	5				11
	10	3	4	2	8								
	11	1	1	5									1
	12												
	13												
	14	1											
	15												
	16			3									1

* 1 テキスト中の標題・挿入詩に現れる關羽の呼稱については對象外とした。
 * 2 本文中に述べたとおり、發話における「公」は二人稱と考えられるため對象外とした。

第二 葉逢春本における關羽の呼稱分布

『三國志演義』における關羽の呼稱

卷	則	關公		雲長		關某		關羽		公		其他	
		紋	話	紋	話	紋	話	紋	話	紋	話	紋	話
1	1					1		3	1			2	
	2	1						8				6	
	3	1						3				6	
	4												
	5												
	6												
	7												
	8												
	9			2	2			4	2			2	
	10			1								4	
	11											2	
	12												
	13	1										4	1
	14												
	15												
	16												
	17												
	18												
	19												
	20												
	21			3	1			1				3	
	22							2				1	
	23											1	
	24												
2	1	1									4	1	
	2	1					6				3		
	3										3		
	4												
	5												
	6												
	7							1			4		
	8							2			1		
	9			3				1					
	10								1		1		
	11												
	12							8			1		
	13							3			3		
	14			1				1			3		
	15												
	16	2						2			5		

卷	則	關公		雲長		關某		關羽		公		其他		
		紋	話	紋	話	紋	話	紋	話	紋	話	紋	話	
2	17			1	2			2	2			10		
	18			6	1			2				3		
	19	1												
	20	3		11	1							14	1	
	21													
	22													
	23													
	24	1	1		2				5					
	3	1	16	1	9	7		3	1	3	33			
		2	16		6	7	1				30			
		3	3		9	7		2		4	3			
4		16	1	6	1		1	3	8	25		1		
5		22		10	9		1	1	8	17				
6		23		20	3	1		1	5	38		1		
7		10		28	4		1		2	15		7		
8		1		24	4				1					
9														
10														
11														
12														
13														
14		1	1	3	2				4			2		
15														
16														
17														
18														
19									1		1			
20				1				1						
21									1			1		
22			1					3	1		1			
23			5											
24												1		
4	1	5			1				1		3			
	2										2			
	3			3	1						3			
	4													
	5	1												
	6	1		3	1							5		
	7			2								1		
	8	1		2								1		

據る。『三國志』第一冊／卷一／一四頁。

(23) 但し、挿入詩での用例は除く。また、「千里馬」(嘉靖本卷六／三八葉a)のように赤兔馬を明らかに指す語二例を含む。

(24) 嘉靖本卷六第五則「雲長擣敗斬蔡陽」。

(25) 嘉靖本卷六／二五葉a b。

(26) 嘉靖本卷九／二八葉b。

(27) 嘉靖本卷十六／二一葉a。

(28) 拙稿「關羽と呂布、そして赤兔馬」『三國志演義』における傳説の受容」、『東方學』第九十八輯「一九九九年七月」四三一—五八頁参照。

(29) 嘉靖本卷十六／十三葉a b。

(30) 註(一)所掲『三國志演義の世界』一五五頁。

(31) 無論、これが原『演義』に特異な現象だと強調するつもりはない。しかし、このように未成熟なテキストばかりではないことも事實である。例えば、『演義』の通行本である毛宗崗本は、本稿で指摘したことに類する内容的齟齬を解決しようとした節が見られる。具體的に一例のみを掲げる。

毛宗崗本の祖本とされる、李卓吾批評本第六十回冒頭に次のような記述がある。

璋曰、「汝於建安十三年冬、去荊州見曹公、甚不相待、汝猶恨之、今何故欲此行耶」。

(劉)璋が言う。「お主は建安十三年の冬に、荊州に往きて曹公にまみえたが、相手にされなんだと遺恨に思っていたではないか。この度は何故に參るのじゃ」。

これは張松という人物に劉璋が發した問いかけであるが、同様の記述は嘉靖本・葉逢春本にもある。この記述の淵源は『資治通鑑』建安十三年の條に見出せよう。問題は、これに對應する記述が、これ以前の『演義』の文章には全くないことである。『演義』の張松は、この記

述の直前に初めて登場するのであり、それ以前に曹操に會ったことなどあるはずがない。つまり、この記述はそれ以前の内容と整合していないのである。

一方、毛宗崗本は、この部分に對して削除・改訂を行っている。これは、照應する記述がそれ以前に無いためであろう。すなわち、毛宗崗本には物語内容を首尾一貫させようとする意圖が明らかに存し、結果として他の版本よりも成熟していると言い得るのである。

【附記】本稿は二〇〇〇年十月の日本中國學會第五十二回大會での口頭發表をまとめ、加筆修正したものである。脱稿にあたって、諸先生方、特に尾上兼英・中川謙の兩氏から多大な御教示をいただいたことに、謝意を表したい。しかし、「關公」と「雲長」の出處など、示唆を賜りながら未消化に終わった點も數多い。また、「千里獨行」の終盤や「麥城昇天」の序盤では「雲長」が敘述の部分で中心的に用いられるなど、本稿では言及できなかった問題點もある。今後の課題としたい。